

## 公益社団法人 日本看護科学学会 平成 22 年度定例社員総会議事録

日 時：平成 22 年 6 月 13 日（日）13:30～14:50

場 所：東京医科歯科大学医学部附属病院 地下1階 臨床講堂1

出席者：代議員（社員）：片田範子、井上智子、岡谷恵子、小松浩子、田村やよひ、野嶋佐由美、堀内成子、南裕子、村嶋幸代、安酸史子（以上、理事）、中西睦子、前原澄子（以上、監事）、浅野みどり、泉キヨ子、市江和子、薄井坦子、大西和子、大室律子、岡田洋子、梶本市子、川野雅資、北川公子、小西美恵子、近藤潤子、佐藤栄子、島田啓子、關戸啓子、寺崎明美、永井優子、長戸和子、中村由美子、西村真実子、久間圭子、藤原千恵子、牧本清子、松岡恵、操華子、水野道代、森下利子、矢野正子

指名理事：内布敦子、田中美恵子

議 長：片田 範子（理事長）

### I. 開会および理事長挨拶

#### 開会

井上副理事長より、開会が宣言された。社員総数169名のうち、現時点の会場出席者38名、有効委任状79名、書面議決権行使16名、全133名にて日本看護科学学会定款23条、24条の要件を満たしていることから、公益社団法人日本看護科学学会平成22年度定例社員総会が開催された。司会は井上智子副理事長、書記は東京女子医科大学の高橋はづき、現在所属なし国際医療福祉大学大学院博士修了の鳥原真紀子、日本赤十字看護大学の三浦英恵で行われた。

#### 理事長挨拶

片田理事長より以下に関する挨拶があった。まず、宮崎県の口蹄疫の件に関してお見舞いが述べられた。

平成22年6月1日をもって公益社団法人に認定されたことが報告された。理事会では秋ぐらいに認可を予測していたため、本日の総会を一般社団法人として準備をしておき公益社団法人としての定款の改正などが間に合わなかったことの説明がされた。早い段階から理事会で将来構想委員会を立ち上げ、中西理事長、村嶋理事長、南理事長、それぞれの時代に組織のあり方の検討を重ね、確実なステップを経て公益法人化に至った経緯があることが報告された。学会として公益社団法人として認められたのは2件目（人間ドック学会と本学会）であり、3月に申請し短期間で認定を受けることができたのは、綿密に定款の改正や会員の公益性を書面に残していたからであり、それを踏まえて学会の向うべき方向性、学会の意義を検討し、具現化していくことがこれからの課題であると報告された。

本日の定例社員総会の内容は、一般社団法人の時の平成21年10月から平成22年3月31日までの事業報告、決算の報告をし、それに対して承認していただくことが説明された。

定款第 22 条に基づき、片田理事長が議長に選出された。

## II. 議事録署名人の承認 (片田理事長)

議事録署名人として、金沢大学の泉キヨ子氏、大阪大学の牧本清子氏が推薦され、拍手にて承認された。

## III. 報告事項

### 1. 平成22年度移行期理事会報告及び社員総会報告 (片田理事長)

本日の報告は、一般社団法人の事業年度の移行期として、一般社団法人の時の平成21年10月1日から平成22年3月31日までの事業報告および予算報告となる。平成21年11月3日に第5回理事会が行われ、第29回日本看護科学学会学術集会の準備状況の報告、世界看護科学学会第1回学術集会の報告、選挙管理委員会の報告が行われ、特に定款・定款施行細則、代議員役員選出規程改正案、公益認定申請について検討され、公益法人化の価値を再確認し、社員総会に提案した経緯が報告された。第6回理事会は平成21年11月26日に学会開催の前日に行われたことが報告された。

平成21年12月20日に新理事会の第1回理事会が行われ、学会総会で認められた将来構想委員会の新設について活動の方向性などが審議された。平成22年2月11日に第2回理事会が行われ、学術集会の報告を受け次回の学会の準備状況の確認をし、定款施行細則の改正案を検討した旨の報告があった。

平成22年度移行期社員総会は平成21年11月26日に行われ、世界看護科学学会の報告、学会の準備状況の報告、公益認定申請の承認、定款等の承認、事業報告の承認を得たとの報告がされた。

### 2. 総務報告 (真田理事代行井上副理事長)

真田理事が欠席のため井上副理事長から社員総会資料p6に基づき、報告があった。平成22年3月31日現在の会員数は、正会員6,112名、平成21年の総会で新たに樋口康子先生が名誉会員となられ、名誉会員11名、賛助会員5名、総会員数6,128名であることが報告された。正会員の推移としては、平成22年度移行期の資格喪失者442名のうち、期間の切り替えに際して会費未納者が388名出ている状況から、前期よりも若干減少していることが説明された。

片田理事長より、資格喪失者の増加については、移行期に伴う会費納入の混乱から生じたものであるため、再申請をすることなく、再入会できるように対応していることが説明された。

### 3. 選挙管理委員会の報告 (片田理事長)

資料p11に基づき、現在、12月の選挙に向け、再任制限により被選挙権のない代議員の中から選挙管理委員会委員(太田勝正先生、小幡光子先生、香春知永先生、武田利明先生、藤田佐和先生)を5名選出されたことが報告された。

以上、IIIの報告事項に関して、拍手により承認された。

#### IV. 審議事項

##### 【1】平成22年度移行期事業報告の承認

###### 1. 第29回日本看護科学学会学術集会開催（井上副理事長）

第29回日本看護科学学会学術集会は平成21年11月27日(金)～28日(土)の2日間、幕張メッセ国際会議場幕張イベントホールで行われ、メインテーマは「文化を尊重した看護学の探求と貢献」で、参加者は2,659名、演題数648、交流集会27題と盛大に行われたことが報告された。収支決算等も理事会で承認され、合計収入としては約4200万円、予算通りに執行されたと報告があった。

###### 2. 第30回日本看護科学学会学術集会準備（井上副理事長）

第30回の日本科学学会学術集会は、平成22年12月3日(金)～4日(土)の2日間、札幌市立大学の中村恵子学術集会長のもと札幌コンベンションセンター・札幌市産業振興センターにて開催予定で、メインテーマは『「看護をつなぐ」を科学する』との報告がされた。2300名の参加者を見込み予算が算出され、順調に準備がされている。

###### 3. 和文誌の発行（安酸理事）

和文誌編集委員会を2回開催し、日本看護科学会誌第29巻第4号と30巻第1号を刊行した。新編集委員・専任査読委員を決定し、オンライン論文投稿への切り替えを行ってきた。それに伴う投稿規程改正、投稿論文チェックリストの改正、論文電子化に伴う著作権の調整（機関リポジトリへの掲載可能時期の検討）などを行ったことが報告された。

###### 4. 英文誌の発行（堀内理事）

移行期からは半分程の委員が代わり、その間、英文誌編集委員会は3回開催され、編集長のHolzemer先生をお迎えし、新たな編集方針を検討した。英文誌JJNSは6巻2号を刊行し、投稿数も年々増加（12月までの投稿数が80編）し、いかに査読をスムーズに行い良質の論文をタイムリーに刊行するための検討を行っている。また、日本人専任査読者候補者に対しての依頼と委嘱を行ったこと、平成22年9月4日(予定)に英文論文作成および査読の啓蒙活動として、セミナーを企画している旨の報告がされた。諸外国からの投稿も増え、購読の多い国は日本、カナダ、アメリカであることが報告された。

###### 5. 看護学学術振興対策

###### 1) 看護学学術用語の検討（野嶋理事）

看護学学術用語検討委員会は2回開催され、引き続き看護学の根幹をなす「看護学を構成する重要な用語」の特定と定義づけに向けて活動を行った。代議員170名を対象に実施した調査結果に基づき、100ワードを特定し、平成22年3月末までその半分のワードに対して委員会全体で、定義づけを行っており、引き続き用語の定義を討議していくことが報告された。

## 2) 国際活動の推進 (南理事)

国際活動推進委員会は、前委員長の牧本委員長の下、World Academy of Nursing Science (WANS) の立ち上げを行い 9 月に学会が行われ、大きな進歩を遂げた。委員会は移行期には 2 回開催し、JANS の HP 中で、海外各学術団体へのリンクを最新情報に更新するとともに、異文化・宗教データベースについて内容を確認し、情報を追加・修正を続けている。今期の活動はグローバルスタンダードで看護学の研究環境を考えていくことに委員会の重点をおき、大学院における指導の質保証・支援体制・卒後の支援などがどうあるべき検討する予定であり、次回の学術集会において「看護学研究者育成のためのグローバルスタンダード」(仮)を主題とした交流集会を企画し、準備を進めている。また、看護学研究がどのように推進されているのか、研究費のグローバルな視点からの獲得など、世界的視野から各国の現状・標準などを見て JANS としての方向性を検討していく予定であることが報告された。

## 3) 看護倫理の検討と啓発 (小松理事)

看護倫理検討委員会を 1 回開催し、その他メール会議を行ったことが報告された。前年度の委員会で実施した「看護学研究・教育機関ならびに医療機関における看護研究倫理審査体制の実態調査」結果について分析を継続して行っている。また、研究者のモラル啓発の活動として厚生労働省の「臨床研究に関する倫理指針の改正」を受け、看護学研究においてはどのような倫理的な課題があるのかについて理解を深める目的で、平成 22 年度の日本看護科学学会学術集会においてこのテーマで交流集会を実施するための企画準備に着手したとの報告がされた。

研究倫理審査委員会は、該当する案件がなく委員会は開催されなかったことが、担当の高木理事に代わり片田理事長より報告された。

## 4) 研究成果の蓄積と活用 (岡谷理事)

研究・学術情報委員会は、移行期には委員会の開催はなかったが、メール等での会議を行ったことが報告された。平成 21 年度に助成を請け負った研究について、平成 24 年の診療報酬改定に向けて成果をどのように活用できるか検討を行い、日本看護科学学会で中心的に取り上げる研究課題について検討を開始している。本学会の将来構想を勘案しながら、引き続き検討を行い、会員に向けて JANS らしい研究の方向性について提言していくことを目標として活動していることが報告された。

## 6. 研究助成事業の実施 (岡谷理事)

学会 HP を通じて、看護技術評価研究助成の募集を平成 22 年 2 月 15 日～3 月 31 日までの期間で行ったが、残念ながら今回は研究助成の応募者はいなかったことが報告された。

## 7. 学術研究論文の表彰 (村嶋理事)

表彰論文選考委員会は、和文誌・英文誌の投稿論文から表彰候補の選出と表彰、また、看護学への功績のある方への表彰についての検討、他団体からの表彰に該当する方への推薦を行っていることが説明された。移行期には、実質的な活動はなかったが、本年度

の活動としては、平成 21 年度に掲載された論文を対象として、選考を行う予定であり、今後、選出された表彰論文候補について、社員の方々に投票していただく予定であるとの説明があった。

## **8. 学会組織の強化・発展**

### **1) 公益法人にむけての活動 (片田理事)**

前期の理事会で密に準備を整えて頂いたことにより、公益法人化が達成できたことが報告された。平成 22 年 1 月に公益法人化の申請を行い、中村コンサルティングオフィスが作成した公益認定申請書類一式を委員会で確認後、平成 22 年 3 月 4 日に内閣府公益認定委員会に電子申請し、当該委員会から申請内容についての質問事項について委員会への説明を行うとともに、必要な箇所を修正し 4 月 23 日に再提出を行い、5 月 27 日に 6 月 1 日に認定がされるとの通知を受けたとの、申請のプロセスの報告がなされた。

### **2) 将来構想についての検討 (内布理事)**

将来構想委員会は、初めて発足した委員会であるため、3 月 31 日までは委員選出を行い (今現在 5 名選出された)、会議は行われなかったことが報告された。理事会での討議の中では、この日本看護科学学会は、看護学会の中でも様々な領域を持つ学会であり、様々な役割を果たす必要があることが確認され、政策に看護学が学術的立場で意見を述べる役割や海外へのメッセージ発信の役割、学術会議としての位置づけ、学術集会のあり方について今後将来構想委員会で検討していくと報告があった。

## **9. 社会貢献活動の強化 (井上副理事長)**

昨年の第 29 回学術集会の開催期日に多彩なプログラムとして、11 月 28 日に市民フォーラム『女性の健康と漢方』(参加者：93 名)、ナーシング・サイエンス・カフェ、看護技術体験、研究成果公開コーナー、キッズ学会参観を計画したが、インフルエンザ等の流行の影響を受け、ナーシング・サイエンス・カフェ、キッズ学会参観の企画内容を若干変更して開催されたことが報告された。

## **10. 広報活動の強化 (田中理事)**

広報委員会は移行期には 1 回開催し、活動としては HP の維持・管理、改善を行い、各委員会の情報発信や写真の利用によるビジュアル化を図ってきた。また、世界看護科学学会の HP の維持・管理も行い、第 29 回日本看護科学学会学術集会においては、広報活動として各関係機関への講演依頼、メディアへのプレスリリース、および学術集会、総会、市民フォーラム、ナーシング・サイエンス・カフェの写真撮影によるアーカイブを作成し、順次 HP に掲載したことが報告された。

### **11. 他機関との連携活動**

#### **1) 日本看護系学会協議会 (井上副理事長)**

平成 22 年 1 月 31 日に、高度実践看護師認定制度のあり方検討会が聖路加看護大学で行われ、高度実践看護師の教育、実践、認定制度に関する現状と情報提供、意見交換が行われたことが報告された。

## 2) 看護系学会等社会保険連合 (井上副理事長)

平成 22 年度総会が 4 月 23 日に行われ、平成 21 年度の診療報酬改定における要望およびその反映結果、平成 21 年決算、平成 22 年度事業計画、次回の診療報酬改定に向けた意見交換などが行われたことが報告された。

## 3) 世界看護科学学会 (南理事)

第 2 回 WANS 学術集会の開催国であるアメリカと開催日を検討し、2011 年 7 月 11 日～15 日、メキシコ・カンクンでの STTI (Sigma・Theta・Tau) の開催に引き続いて、WANS の学会を行う方向で準備を進めており、WANS の学会参加者は STTI の学会にも割引が適応されるように検討されている。今後は会費の徴収の必要性を検討していく方向性であること、WANS 発起団体のメーリングリストに委員が事務局として参加し、メンバー拡大のための情報収集を行い、積極的に入会を促しているとの報告があった。

## 4) 日本学術会議 (井上副理事長)

「協力学術研究団体」として緊密に連携をとりながら、日本学術会議から配信される情報を会員へ提供しているとの報告があった。

以上の平成22年度移行期の事業報告について、拍手にて承認された。

## 【2】平成22年度移行期決算の承認および会計監査の承認 (田村理事、中西監事)

田村理事より、公益法人化に伴い会計事務所を変更し、会計ソフトが公益法人の会計基準に基づく分類になったため予算項目の枠組みが変更(事業活動支出の部、投資活動収支の部、財務活動収支の部、予備費支出)になったことが説明された。総会資料pp16～24に沿って、平成22年度移行期収支計算書、収支計算書に対する注記、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録、財務諸表に対する注記について報告がなされた。

中西監事より、平成22年度移行期一般社団法人日本看護科学学会の一般会計の貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記、財産目録、収支計算書について相違がないことを認めるとの報告がされた。

(質疑)

質問 1 : 英文誌の編集委員会にアメリカのHolzemer先生が編集長として在籍しているが、会議をしているのに支出が166,395円で収まるはずがないのでは? 交通費はどこから出ているのか?

回答 1 : 会議は持たれHolzemer先生も来日しているが、この時の交通費は編集活動費の中には含まれていない。Holzemer編集長の報酬(平成22年度移行期100万円)は、学会誌発行費支出の中の英文誌編集・印刷費支出に計上されておりこの中に交通費も含まれている。

質問2：編集長と編集委員長はどこが違うのか？

回答2：編集長は学会誌の論文に目を通してもらい最終的な責任を持ち、編集委員会議に年2回出席するという事で予算化し給与を換算している。編集委員長は、編集長と連絡を取り合い編集委員会の長として役割を担っており、論文発行に至る査読のプロセスや委員会の調整や活動、国内外のなどの委員会のとりまとめなどを行っている。

質問3：収支計算書の中に資格喪失者会費支出が計上されているが、学会が負担するのか？

回答3：納入されることを前提に計上していた会費収入に対し、未納のまま1年を超えた資格喪失者の会費分を形式上支出として261万円が計算され計上しているが、実際に学会側が立て替えるわけではない。

以上の平成22年度移行期決算について、拍手にて承認された。

### 【3】定款改正案の承認（片田理事長）

公益法人化に伴い、定款の第1条の一般法人から公益法人と改正する必要性があり、日本看護科学学会定款改正案が示された。公益法人認定法によれば文言の変更は総会の同意がなくとも自動的に変更できるが、本学会の定款を重視し、社員の2/3以上の承認を得たいとの説明がされた。

→出席者40名全員の挙手を得て、定款第1条の「一般社団法人」から「公益社団法人」への名称の改正が承認された。

### 【4】その他（片田理事長）

平成22年6月1日をもって公益法人化した関係上、3ヶ月以内に総会を開催し、一般社団法人時（4月・5月）の決算および6月からの予算案の承認が必要になるため、臨時社員総会という形で8月24日（火）東京にて社員総会を開かせて頂く予定であることが報告された。社員総会は11時から12時、その後、公益法人化のお祝いを兼ねた茶話会、13時30分から2時間ほど看護系学会協議会が共催し「研究費を獲得するための方策」の講演会、内閣府の方を招き「公益法人化するプロセス」に関する講演会などを予定しており、社員および会員の皆様に参加していただきたいと説明された。

通常総会は12月に行われる第30回学術集会にあわせて社員総会を実施予定しており、その時には次年度の選挙、事業、予算の審議を重ねていく必要があるため、その時も出席して欲しいとの説明がされた。

書面議決権行使された社員の方より、事業内容については承認を学会が専門分化している中で学会としての役割、公益法人として役割を可視化できる事業内容であること、本学会の特有の特性、方向性を提示すること、海外へのメッセージの発信も含めて、本学会の特徴を事業計画に反映させていくことが重要であるという意見も頂いたと報告された。

## V. 閉 会

最終的な会場出席社員数は40名、有効委任状79名、書面議決権行使16名、合計135名であることが井上副理事長から報告され、平成22年度定例社員総会は終了した。

この議事が正確であることを証するため、議長及び議事録書名人より以上の議事を認め記名捺印する。

平成22年 7 月 27 日

議 長 片 田 範 子 印

議事録書名人 泉 キ ヨ 子 印

議事録書名人 牧 本 清 子 印